

<中間財務諸表作成の基本となる重要な事項>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式・・・ 移動平均法による原価法により行っております。
その他有価証券・・・・・・・・・・・・ 時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産
建物については、定額法を採用しております。
(2)無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
3. 引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
4. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
5. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<注記事項>

(貸借対照表関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 0 百万円
3. 劣後特約付貸付金
関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。

(損益計算書関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 営業外費用のうち主要なもの 436 百万円
支払利息 150 百万円
創立費償却
3. 減価償却実施額 0 百万円
有形固定資産 3 百万円
無形固定資産

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。